

石油連盟

バイオガソリン(ETBE混合)の試験販売開始について

バイオガソリンとは?

バイオエタノールと石油ガス(イソブテン)の合成により製造されるETBE(エチル・ターシャリー・ブチル・エーテル)を混合したガソリン。(品質確保法では、ガソリンの含酸素率の上限値を1.3%以下(エタノール3%以下、ETBE7%程度以下)としている)

基本方針

石油連盟加盟各社は、京都議定書目標達成計画の実現に向けた政府の要請(「2010年度にガソリンに36万kl/年のバイオエタノールをETBEとして導入すること」)を受け、バイオエタノールの導入方針を決定したが、この程、更に進めて、2010年度のバイオエタノールの本格導入に向けて、以下のスケジュールで取り組むこととする。

2007年5月より、関東圏中心に50箇所程度のSSで試験販売開始 共同輸入会社の設立

本実証事業は、原料であるETBEが化審法上の第2種監視化学物質と判定されているため、現在、リスク評価を実施中。最終取りまとめは2007年度末となるため、これに合わせ、**環境漏洩の未然防止・早期発見対策が有効に機能することを検証**するもの。

今後の予定

第1ステップでの実証結果を踏まえて、2008年度にさらに50箇所程度のSSを追加し、合計100箇所程度のSSで販売。

続いて、2009年度には本格的導入のための最終試験として、全国1,000箇所程度のSSに拡大して2010年度に備える。

今後のバイオガソリン販売の見通し(イメージ)

